

公益財団法人 新井財団
理事・選考委員長 後藤 治

審 査 評

本年度の歴史的建造物関係の事業については、修復 18 件、研究 4 件の応募があり、審査の結果、修復 5 件、研究 2 件が採択された。本年度は、助成開始から 4 年目で事業が周知されてきたことに加え、特に修復事業の助成限度額を高くしたこともあって、多くの応募をいただいた。

修復で採択されたもののうち、4 件はこれまで地方公共団体から様々な支援を得ていたが、それでもなお必要な箇所の工事等を行おうというもので、本財団の助成の趣旨によく合致するものとして高く評価された。また、残りの 1 件は、助成を得る建造物を様々な市民活動に活用しようとするもので、こちらも本財団の助成の趣旨に合致するものとして高い評価を得た。採択にいたらなかったものには、助成を受けたい箇所が不明確なものや、地方公共団体からの支援が不明確なものが多く見られた。なかには採択されたものと紙一重といった内容のものもあったが、修復の箇所、効果に加え、様々な点における申請書類の書き方の差が結果につながったといえる。

研究で採択されたもののうち、1 件は不動産分野という新たな分野からの申請で、将来性が期待される研究として採択された。もう 1 件は、建築構造の分野からの申請で、結果を多くの歴史的建築物に活かすことが期待できるものとして採択された。採択とならなかったもののうち、1 件は土木構造物に関わる研究で、新たな分野からの申請として高い評価を得た一方、実現性の点で採択にいたらなかった。もう 1 件は、前年度に不採択となったものとはほぼ同内容であり、不採択とされた。

なお、修復助成については、各所から申請前に様々な質問等を含む照会をいただいた。それらについては、事務局より逐次回答を行ったが、次年度については、照会いただいた事柄が書面だけでわかりやすくなるよう、募集要領を改訂し、あわせて申請の書式も変更する予定である。

以上